

高浜市公共施設総合管理計画（案）に対する意見及び回答

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 平成28年2月16日（火）～平成28年3月1日（火）
- (2) 意見件数 36件（人数 9名（内訳：意見提出箱5名、FAX1名、メール4名））
- (3) ①修正します（意見に基づいて、原案を修正したもの） : 4件
 ②原案どおりとします（意見を検討したが、原案どおりとしたもの） : 7件
 ③意見として承ります（原案の内容以外の意見を承ったもの） : 20件
 ④その他（感想やご質問など） : 5件

番号	意見の対象箇所	意見	回答	対応
1	全般	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的な各論を住民に提示し意見を聞いてください。市民生活に必要なサービスというのは具体的な各論にあると思います。本「高浜市公共施設総合計画（案）」提示・決定後に各論としての具体的な集約化計画（案）を住民に提示し、意見を聞いてください。 	<p>具体的な各論については、ハコモノ施設の機能の複合化・集約化による機能移転や、建替え・大規模改修について、平成63年度までの間の更新時期を示した「公共施設推進プラン」をお示ししていますので、このプラン中の検討期間において市民や利用者の皆さまからご意見をいただきます。</p>	③ 意見承り
2	p53	<ul style="list-style-type: none"> • 事例として高浜小学校複合化の具体化について意見を述べます。モデル事業のイメージとして提示されているこのページを見る限り大きな問題はないように思われます。しかし、先般本案に反対する人たちが家庭に配られたチラシを見ると確かにこれではいけないのではないかという思いがしました。それによると、南北方向に縦長な校舎が計画されていること。運動場が極端に狭くなっていること。プールは学校外に設置するとか、こんな計画ではいけません。私も建築士ですがこういう建築計画は論外だと思うのです。 	<p>高浜小学校の複合化については、現在、PFI手法による事業者選定に向けた検討を行っています。チラシでご覧になったプランはあくまでイメージであり、このイメージで建物が建設されるわけではないことをご理解願います。</p> <p>ご指摘の点につきましては、児童の学習環境に配慮した計画となるよう要求水準書に盛り込んでいきます。プールにつきましては、水泳授業での利用状況、コスト面、運営面等総合的に判断して、民間の屋内プールを活用することとします。</p>	③ 意見承り
3	p47 p50 p53	<ul style="list-style-type: none"> • また、図書館機能や集会機能がこのページ（p53）の図だけでは本当にその機能が果たせるかということもわかりません。そのためにも、市として集約化計画の具体案を提示して住民の意見を聞くべきだと思います。反対する人たちからの情報リークで初めて我々住民が知り得るということではいけないと思います。 	<p>施設で提供されている機能につきましては、今後も維持していくとした学校へ複合化・集約化を図るとしており、学校の敷地等を踏まえて検討する必要があります。「公共施設推進プラン」にあります検討時期において、機能が果たせるか、利用者や市民の皆さまのご意見等いただく際に、その具体的な案をお示しいたします。</p>	③ 意見承り
4	p47	<ul style="list-style-type: none"> • 住民みんなが利用しやすい場所にあるべき図書館を偏った現在の場所から移転するというのも集約化の目的と併せていいことだと思います。しかし、先般「広報たかはま」に掲載された記事を見ると、規模を縮小し、なおかつ子ども用に特化することでした。これはとんでもないことで、図書館本来の目的を大きく逸脱すると思います。図書館法によれば、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的としています。さらに、図書・記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、一般公衆の利用に供する目的の施設なのです。それを子供向けに特化するのは法律違反です。子どもの教育・育成も大事ですが小学校内につくるとなればなおさらのことで、学校図書館を活用するのが子供たちに対して有効であり、施設集約化の趣旨にも適合すると考えます。図書館は保育所ではないことを申し添えます。 	<p>ご指摘のとおり、図書館が果たす役割は国民、市民の教育と文化の発展のために、必要な資料を収集、整理、保存して一般の利用に供する施設です。今後、市民ニーズを把握する中で、本市における図書館のあり方について、市民の利便性も踏まえ、指定管理期間である平成30年度までの3年間の間に検討していきます。なお、子どもに特化することにつきましては、こども向けの蔵書ということではなく、現在の図書館で提供されている絵本の森に代表されうるように、本市の図書館の特色を継続するという考えです。</p>	③ 意見承り
5	全般	<ul style="list-style-type: none"> • 上記のように具体化案を住民に提示し意見を集約した結果、もし、当初の目的が達せられないことが分かった場合には、再度具体化案を策定し直す勇気が必要です。機能不全なまま進めてはこれまでのハコモノ行政の過ちを繰り返すこととなります。 	<p>本計画の見直しについては、高浜市総合計画（基本計画）の見直しに合わせて4年ごとに見直しを実施してまいります。</p> <p>また、推進プランの見直しは、当初予算編成時に合わせて見直しを実施します。</p>	③ 意見承り

6	p29	<ul style="list-style-type: none"> 図書館が低地にあるから災害への検討が必要というがそうでしょうか。 <p>私の先の意見と矛盾しますが、財政難なら移転せず現状を受忍してもいいかもしれません。あくまで津波等の災害時に人命を守るかというのが主命題であり、大津波の予測値から判断して、現在の図書館の2階ならば大丈夫ではないでしょうか。貴重な資料が失われる残念さがありますが人命優先とすれば受容できると思います。</p>	<p>図書館の課題といたしましては、現在の図書館の利用状況、施設の立地環境から液状化の危険性や津波による被害も想定されることから、単独での施設の更新は行わずに、他の公共施設の建て替え時期に合わせた複合化を図るとしています。</p> <p>ご指摘のとおり、「低地にあるから災害への検討が必要」という文言では誤解を招く恐れがあることから、「現在の図書館の利用状況、施設の立地環境から液状化の危険性や津波による被害も想定されることから、複合化も視野に入れた新たな図書館のあり方の検討を行う必要があります。」と修正いたします。</p>	① 修正します
7	p47 p50 p58 (新提案)	<ul style="list-style-type: none"> 縮合、機能移転計画に入っている公民館ですが、発想を転換してもうやめてしまったらいかがでしょうか。 <p>公民館は、「市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」ということで設立されたものです。しかし、今や行政がそういう場を提供し施策を講じて行く時代ではないと思います。私も公民館を自分の意思で利用したことは一度もありません。新聞社とか民間団体が教養や趣味の場づくりをしているわけですし、もう公民館は廃止してもいいと思いますが暴論でしょうか。</p>	<p>本計画案の出発点は、すべての公共施設を維持していくことは困難な状況にあるという、公共施設の老朽化問題にあります。</p> <p>公民館などの集会施設については、施設を活用している利用者もいることから、施設の機能は維持していく必要があります。</p> <p>今後は単独での施設更新は行わず、他の公共施設との複合化を図ることで、施設の総量圧縮を図って参ります。</p>	② 原案通り
8	全般 (新提案)	<ul style="list-style-type: none"> 町内会とまちづくり協議会の二重行政はやめて統合すべきだと思います。小学校区で今後の行政を推進するというのでまちづくり協議会を発足させたのかもしれませんが従来の町内会との業務・活動内容が重複すると思います。ハコモノへの影響は少ないかもしれませんが両方に費用がかかっているのも事実でしょう。こういったところも合理化策に加えたらいかがでしょうか。 	<p>町内会は「班」という単位でその積み重ねをネットワークとし、地域に根差した活動を行っており、いざという時のきめ細かな助け合い・心配りができるというのが強みです。しかし、町をまたぐ課題には取り組みにくい環境にあります。</p> <p>まちづくり協議会は、小学校区の全ての住民を対象に町内会を核とし、地域の様々な世代・分野の団体や市民が一堂に集まり、少しずつ力を持ち寄ることによって、小学校区内の多岐にわたる課題に総合的・継続的に対応していくことをねらいとして活動しています。</p> <p>それぞれが持つ強みを活かし、お互いに補完し合いながらまちづくりを行えるよう、今後も活動を支援していきます。</p>	④その他
9	全般 p18	<ul style="list-style-type: none"> 旧市立病院と市民センターの話がほとんど出てこないのはなぜでしょうか。これこそ具体案を市民に提示し意見集約を図った上で進めるべき施策ではないでしょうか。 <p>もうトップダウンで決めてしまったからというのでしょうか。そういうトップマネジメントという政策遂行はいけません。全知全能のトップなどは存在しません。あくまで市政は住民あってのものなので、具体策を提示し意見をしっかり戦わせたうえで結論を出し、推進すべきだと思います。</p>	<p>旧市立病院は平成21年度に民間移譲した民間施設で公共施設ではありませんので本計画の対象外としています。</p> <p>中央公民館(市民センター)のあり方については、「公共施設推進プラン」において、施設の総量圧縮の観点から、ホール機能については高浜小学校に、会議室については他の公共施設の活用による有効活用を図るとしています。なお、市長をトップに各部局長で構成する「公共施設あり方推進本部会議」を設置し、トップマネジメントによる推進体制を構築しています。</p>	③ 意見承り
10		<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブの増設、または募集増員 <p>2～3年ほど前より、児童クラブに入れず仕事を辞めた等の話を耳にしておりました。今年度より1年生になるため入所希望を出しましたが、定員オーバーにより入所できませんでした。</p> <p>今後子供の人数も増えてくると聞いております。雇用時間の問題等で順番待ちとなることもあると思いますが、学校行事等で午前中のみ振替休日等の場合も低学年を一人で自宅にて留守番をさせるというのは、やはり難しいかと思えます。低学年くらいは、入所出来るよう児童クラブの増設、開設、募集増員等の対策をお</p>	<p>今年度から事業が始まりましたセンターキッズ事業の利用も含め、放課後居場所事業の利用は増加傾向となっております。来年度の児童クラブ員の募集では、今年度を上回る希望がありますが、お子さんの学年や保護者の方の就労時間を踏まえ、できる限り低学年のお子さんの居場所が確保できるよう、受け入れが可能な範囲で、定員の弾力運用や前年度の利用児童の激変緩和対応、児童センター利用などでの受け入れにより、居場所の確保をしていきます。</p> <p>また、本計画案では原則「新たなハコモノ施設はつくりたくない」という考えのもと、施設の複合化により総量の</p>	② 原案通り

		願いたいと思います。	圧縮を図っていくとしており、児童クラブにつきましても、待機児童は例年夏季休暇を過ぎると大部分が解消される現状であることから、現時点では新たに施設を増設はせずに、学校などの他の公共施設の建て替え時期に合わせて複合化による機能の維持を図って参ります。	
11	p53～p54 モデル事業1－ 高小の複合化	<ul style="list-style-type: none"> 高小の施設の縮充化による複合機能のため、一般市民が利用するスポーツ施設化、集会機能、福祉機能も併設化方向で検討されています。 現在の学校様式は、児童・生徒の安全第一として、部外者侵入の防止に注力・配慮されています。 <p>⇒「縮充化」は、この「安全第一」を阻害するもので、児童を危険から保護しようという配慮に欠けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近の犯罪傾向は、普通の一般人が、突然、豹変する全く予測不可能な状況にあり、且つ、凶悪化しています。 <p>⇒出入口をどれほど厳重に警戒しても、人の入場を許す限り犯罪者も容易に入場する可能性や範囲を拡大となります。今回、幼稚園、小学校域で縮充化計画を推進されようとしています。一番の弱者を危険にさらす計画です。</p> <p>⇒万が一、事故や犯罪により児童が被害を受けた場合の責任は「高浜市と首長」という理解でよいのでしょうか？</p>	<p>高浜小学校の複合化においては、児童の安全確保を図ることを第1優先に考える計画として進めています。</p> <p>このため、本計画案に示されている学校の複合化イメージは、他の市町村で実際に建設された先進事例を視察し、安全性を確認して参考にしたもので、その中で学校と集会施設などが複合化されることにより、集会室等を日ごろ利用する方などの顔見知りの関係が生まれ、地域の目による見守りの効果があると伺っております。</p>	③ 意見承り
12	p53～p54 モデル事業1－ 高小の複合化	<ul style="list-style-type: none"> 高小の基本機能として防災機能の充実を掲げられている。しかし、実態は、防災時の水資源であるプール移設を計画。 <p>⇒基本構想と具体化計画が矛盾しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大被害時、推定避難者は、600名×3=1,800名。特に、断水時のトイレ洗浄水を推定すると約30m³～40m³この程度の水確保が最低限必要と思われる。近隣の自宅避難者を含めれば、水量は倍増を要する。（過去の大震災の避難所記録でもプール水利用の記述有り）（下水管の詰まり対策も必要とされ、周辺下水道の耐震化）（汚水貯留槽の設置が必要とされている）以下のように、避難所のトイレ対策として「プール水」は防災資源として必須機能である。 <p>⇒よって、プール移設は「防災機能を欠落させる」ご判断と思われ、適切性を欠くものである。</p>	<p>学校プールの水を消防、災害時の水利として利用できなくなるということですが、高浜小学校の周辺には消火栓が複数設置されており、学校プールの水がなくても、他の消火栓等を使用することで対応可能です。また、敷地内には防火水槽も設置されています。</p>	② 原案通り
13	施設計画の全体一施設の根本問題は「財政状況」です。市役所の頭金も出ない財政状況において、施設計画を立案されることが不可解です。	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設計画用の積立金が11億円の段階で、今回の巨額事業を開始されることの経営感覚が理解できません。 市長は、「次代の市民が払うから構わない」の決定で済みますが、市民はこの無計画な負債を無理やり背負わされる事態となります。これを子供に、未来の市民に背負わすことは避けたい。大人の責務として、今、立ち止まり、熟考すべきです。そして、確実な理解と、合意を持って実施願いたい。 財政計画を立案頂き、返済期間、規模を確認の上、着手決行を進めたいと考えます。子ども任せの断行は絶対避けたいのです。 従来の方策の結果が、美術館であり、高浜分院であり、市民は喜ばない結果となっているのが証拠です。現市民は「ハコモノ」の犠牲になっています。 	<p>本計画は、長期的視点により早期に取り組む経営こそが安定した財政運営につながると考え計画をしたものです。</p> <p>今後、公共施設にかかる費用を抑制し、財政負担を増加させないようにするための計画であることをご理解願います。また、本計画案を実現可能で財政的な担保を持った計画とするため、本計画案と連動した長期財政計画を本計画と合わせて公表します。</p>	④ その他
14		<ul style="list-style-type: none"> 大山公民館も壊すとの事、色々古くてもまだ10年はもつ。年よりで遠くまで行けません。市民ホールも音響もいい。壊さないでください。 	<p>すべての公共施設を維持していくことが困難な状況から、大山公民館、中央公民館をはじめとした集会施設の方向性としては、単独での施設整備は行わず、他の公共施設の建て替え時期に合わせた複合化や集約化を図るとしています。</p>	③ 意見承り

			今後、推進プランで示した移行期間の中で、今後の大山公民館のあり方について利用者との意見交換を進め、廃止時期や跡地利用の検討を進めます。	
15	<p>・施設総合管理計画 全般</p> <p>施設を賢く使うー「リノベーション」の導入</p>	<p>・高浜分院は築31年（一部築21年）と聞きます。寿命と説明される方もいますが、とんでもない間違いです。RC造の施設を、寿命と称して解体は血税を捨てる行為。</p> <p>⇒壊す前に、リノベーション手法を用いて、施設復活展開を図ることこそ節税であり、エコ建築と言える。（ゼネコンは否定的と思うが、市の財政改善が最優先である。）（ゼネコンとの関係乖離も必要と思います。）</p> <p>・「古い施設」は「壊す」。から「復活施設」を目指すことが高浜の財政復活の道と思います。</p> <p>⇒施設計画の発想転換を提示します。</p> <p>ある意味「ファシリティーズ・ルネッサンス」となるかもしれません。</p>	旧市立病院は平成21年度に民間移譲した民間施設ですので本計画の対象外としています。	④ その他
16	<p>・施設総合管理計画 全般</p> <p>施設を賢く使うー「リノベーション」の導入</p>	<p>・今回の施設計画は全て「建替え」条件にて計画されている。よって途方もない巨額の建設計画となっている。ゼネコン業界では喜ばしい夢の計画であるが、市民には今後、数十年間の負債の覚悟を要する。</p> <p>・国の提唱する「施設を賢く使う」の手法を考えると市計画は、建替え周期を現在35年から70年化を「賢く」としているが施設建設の手法を「リノベーション」導入を採用されてはいかがかと提案する。</p> <p>・施設解体せず、使えるところは使い、コスト低減を現実、工期短縮化も図れ、エコ建設でもある。（ゼネコン売上は減少のため、提案取組は消極的と予測）（あらゆる可能性を引出し否定的な提案活動も想定される。）</p> <p>・高浜市の財政面より他市とは異なる抜本的な施設計画の創案により、問題解決を図ることが肝要と思われます。</p> <p>⇒「リノベーション」＋「長寿命化」が脱却の道と思います。</p>	<p>本計画案は、総務省の試算の考え方を元に、大規模改修及び建て替えにかかる費用を積算しています。</p> <p>長寿命化の考え方につきましては、本計画案 p.61 からの「Ⅳ. 施設保全方針」以降において、総量圧縮を前提として、今後も維持していく施設に対しての考え方を示しています。</p> <p>また、リノベーションの考え方につきましては、本計画案 p.42 「⑤「機能複合化」「用途見直し」を含むマネジメント」において同様の考え方を示していますが、「リノベーション」という用語を用いることで、その考え方がイメージしやすくなることから、「既存施設の有効活用を図るため、他の用途転換や複合化」から「既存施設の有効活用を図るため、他の用途転換（リノベーション）や複合化」として、本文の一部を修正します。</p>	① 修正します
17	p53 (高浜小学校の複合化)	<p>・複合化は「未来のコスト低減策」と説明されています。しかし、資料や情報をまとめてみますと、高小建設費は、小学単独⇒27億円。複合化⇒当初37億円が、最近50億を超過の情報もあります。日本が建設ブームなのか、益々値上がり傾向です。</p> <p>・複合化なのに「プールは移設」。移設＋建設費一増（委託費増）</p> <p>・図書館の複合化は中止。建設費一増（税金増）</p> <p>・学校には、一般の方も出入り自由。防犯対策費一増。保安管理責任一増。</p> <p>・幼稚園は、小学校の校舎の3階壁の隣。日射も通風も悪化。環境悪化。</p> <p>・学校周辺道路は、従来のまま。交通量は、増加。危険も増加。</p> <p>⇒これが、望まれる複合化効果なのでしょうか？理解できません。それでも推進の前に『責任を取れる方による「検証・証明」を切望します。』（責任証明書を取得のこと）</p> <p>・プールを移設後、大災害時（断水時）の雑水確保の方法、手段も説明頂きたい。（推定ですが、避難所として約100㎡の水量は必要と思います。）</p>	<p>高浜小学校等整備事業の事業費については、昨今の建設単価の上昇などの要因から、総務省の設定単価に比べて増加し、それに伴い想定する事業費も増加しています。本事業はPFI方式により進めていく中で、正式な事業費は平成28年6月定例会での債務負担行為にて決定して参ります。</p> <p>また、公共施設推進プランにお示した費用はプランを検討する中での検討段階の費用となりますので、ご理解をお願いします。</p>	③ 意見承り

18	p53 (高浜小学校の複合化) ⇒異常な建築計画	<ul style="list-style-type: none"> 市にとって、財政緊縮化が重要な課題です。しかし高小建設費は学校単独⇒27億円。複合化⇒当初37億円が最新見積53億円。 市債24億円。一般会計22億円。建替え期間6年。 ⇒異常な建設計画です。児童無視のハコモノ計画です。	No.17をご確認ください。	③ 意見承り
19	p53 (高浜小学校の複合化によるプール移設)	<ul style="list-style-type: none"> 高浜小プールは、最初は50年前に作られ大々的に宣伝されたそう。 卒業生は50年前に戻すな。と声を荒げて見えました。 	プールを設置しないということにつきましては、高浜小学校のプールは築53年を経過しており、老朽化も顕著になってきています。今後の大規模改修や年間要する維持管理費、児童の泳力向上等、総合的に判断して民間プールを活用することとしたものです。	③ 意見承り
20	p53 (高浜小学校の複合化によるプール移設)	<ul style="list-style-type: none"> 高浜小には福祉学級があるそうです。 福祉学級の生徒の水泳教育は特別な教育配慮を要するそうです。 民間委託で、対応できる資格保有者はみえますか？ 	現在、特別支援学級の児童の水泳授業につきましては、複数の教員により対応されているということで、民間事業者においても同様に複数の指導者により対応します。	③ 意見承り
21	p53 (高浜小学校の複合化の建設工事)	<ul style="list-style-type: none"> 高浜小の建設工事について、建設機械や建設資材の置き場が運動場になると聞きました。 児童犠牲の建設工事ではありませんか？ 工事期間も6年と異常に長期間であり、安全管理上も問題です。 ⇒万が一、事故発生時に備え発注責任者の対応体制を整備頂きたい。	児童の負担をできるだけ軽減できるよう工事期間中の配慮を民間事業者には求めてまいります。	③ 意見承り
22	pー (施設解体と施設建設の補助理由)	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の解体計画が浮上しています。しかし、資産価値が7億円相当の巨額の残価があるそうです。これを「豊田会」のために3億円を要する解体を計画されています。 つまり、経営移譲後24億円を提供し、公民館解体に10億円を果たして解体。更に移転建築に限度額満額の20億円を提供。合計54億円を民間企業に提供は不可思議な行為です。 高浜市、高浜市民にとって、どのような費用対効果を見込まれているのか、施設説明会でも市の説明はありません。 民間企業に極めて異例の巨額補助は不信任に値する行為です。 ⇒民間補助の理由の説明責任を果たすべき課題と考えます。〈「54億円補助による高浜市・高浜市民のメリット」〉 ⇒RC造35年の施設を寿命とする判定責任者とその根拠も情報公開をお願いしたい。	<p>本計画は、今後の財政状況を見据え、すべての公共施設を維持していくことが困難な状況であるということから、将来に渡って自立した持続可能な高浜市を目指す取り組みです。</p> <p>中央公民館をはじめとした集会施設の方向性として、単独での施設整備は行わず、学校施設の建て替え時期に合わせた複合化や集約化を図るとしています。中央公民館につきましては、「公共施設あり方計画（案）」（平成26年8月）において、機能移転する施設として位置付けております。</p>	③ 意見承り
23	pー (施設解体判定の基準化)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の縮充計画が推進されようとしています。中央公民館は資産価値が7億円相当の巨額の残価があるにもかかわらず解体判定がくだされた模様です。 今後、縮充計画のため、解体施設が増加すると思われるが、解体判定の要素や解体基準を制定し、合理的な理由・根拠の明確化を図ることが課題ではないかと考えます。 これにより、客観的、合理的に資産寿命を判定し、市民の納得も得た上で解体に踏み切ることが出来ます。 これにより市の財産である有用な施設の寿命管理の精度を高め、いわゆるマネジメント管理への基礎づくりとなります。 	本計画は、市の財政状況を踏まえ、全ての施設を維持していくことは困難な状況であることから、年少人口がほぼ横ばいに推移するという中で、「学校を地域コミュニティの拠点として位置づけ、他の公共施設との複合化を視野に入れた、施設の改修・建て替えを行う」ことを示しています。このことから、学校関連施設は今後も維持していくとし、中央公民館は機能移転をするとしています。また、公共施設推進プランにおいて複合化施設ができる前後で、複合化検討・跡地活用検討の期間を設けており、その期間において、利用者など市民の皆さんと跡地活用や解体などの時期を検討していきます。	② 原案通り
24	高浜小学校区公共施設整備スケジュール2ページにある高浜小学校建替え事業費4950百万	<ul style="list-style-type: none"> 昨年11月市役所で行われた説明会の時は、高浜小学校の複合化施設建設費は3730百万円であったものが今回は5310百万円に跳ね上がっている。1580百万円も増加しては前回の説明がでたらめであったことが明らかになった。 前回の説明で複合化により12億円も効果があると説	<ul style="list-style-type: none"> 説明会において説明した事業費につきましては、総務省の簡易ソフトを用いて算出しており、これは、総務省が全国の自治体に調査した結果に基づき、㎡当たりの単価を算定しています。今回、市がイメージしたプランを現在の単価に基づき、積算をしたものであり、建設資材単価、労務単価等により単位当たりの単価が 	② 原案どおり

	<p>円こども園化360百万円について</p>	<p>明し市民に誤解をさせてしまったことをまずお詫びをすべきだ。責任ある対応を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館継続使用の場合は334百万円の費用がかかるとしていたものが今回の費用は1513百万円の増額されている。何の説明もなくでたらめな資料を出すのは、やめて下さい。 子ども園の建設費360百万円は高浜幼稚園を解体するから発生するものであり、築28年で今後20年以上使える幼稚園を解体するのは無駄遣いの見本で計画の中止を求める。 体育館は築46年でまだまだ使えるのを解体して新築する計画であるが、その建設費はいくら計上しているのか明らかにしてください。補修して使用する費用と対比して無駄遣いの実態を明らかにすべきだ。 プールを無くして民間のプールに指導を任せるとしているが学校教育の本分をわきまえない態度で許せない。体育は教育の重要な分野で今あるプールを活用して全ての児童が泳げるように指導する伝統を守るべきだ。プールの寿命がくる20年後には児童数の状況をみてその時点で複合化の検討をすべきだ。 施設の複合化はまず今ある施設を大切に使うことで寿命を延ばし寿命が来た時点を見通してその時点での高浜の実態に合った検討をするのがリーダーの取るべき態度で、使える施設を壊して複合化をというのは典型的な無駄遣いでハコモノ行政の典型で直ちに中止することを求めます。 今回中央公民館解体に対し住民投票を実施するよう求める陳情が9,510筆添えられて提出されています。小さな高浜市でこれだけの声が寄せられているにも関わらず、高浜市はこのままずさんな計画を強行するなら、高浜市政始まって以来の汚点を残すことは明らかです。大家族高浜を標榜する市長がこれだけの市民の声を無視すれば大家族高浜をぶち壊す先頭に市長が立っているといわなければなりません。 一連の計画が問題になっている発端は中央公民館の解体です。市長を先頭とする市当局は今一度立ち止まって利用価値も高く資産価値も7億円もある中央公民館の解体に3億円もかける今回の計画を中止して、今ある施設を賢く大切に使う、市民のための市政に立ち直るよう求めます。 	<p>上昇しています。また、防災拠点の整備を強化したことも増加になった要因です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘の点につきましては、参考として、中央公民館を建替えるとした場合にかかる費用を表しています。 今後、こども園については民設民営を想定する中で、大規模改修も含め検討してまいります。 体育館につきましては、耐震化は図られていますが、昨年実施した建物の耐力度調査では、耐力度がないという結果となっています。また、本事業はPFI方式により進めていく中で、正式な事業費を平成28年6月定例会での債務負担行為にて決定してまいります。 プールにつきましては、今後の大規模改修にかかるコスト、維持管理にかかるコスト、児童の泳力向上など、総合的に判断した結果です。 全ての施設を維持していくことは困難な状況にある中、総量圧縮を図った上で、延命化を図ることが重要と考えます。 提出いただいた9,510筆がすべて市民とは捉えていませんが、それぞれの立場でいろいろな意見をお持ちの方が見えることは承知しています。今回の取り組みは、高浜市の次世代に繋ぐための取り組みであることをご理解願います。 本計画は、早い段階で対応しないとキズが大きくなってしまふことから、そうならないための計画であることをご理解願います。 	
25	<p>・p55～p63（コストシュミレーション） ⇒財政的な問題解決のための長期的な構想</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の解体や、豊田会「高浜分院」移転に端を発する最大の問題点は、市の経営面の財政的背景です。 市民要望として、公園に時計設置の要望に対し、予算無しのお返事を皮切りに、吉浜細工人形の補助申請を却下、消防団の経費削減等々、市民サービスは低下しています。 しかし、美術館や高浜分院には、億単位の血税投入。市役所は、頭金無いと「リース建築」で突然の建設開始。⇒以上の実態のような財政危機状態の高浜市が、公共施設とは言え、何十億、何百億の建設投資を許容できる経営内容にあるとは確信を持つことが出来ません。 逆に、リスク増大を予見されるのが市政の実情です。建設基金が11億円の現在、誰が300億円投資を納得、理解、理解できるのでしょうか？ 責任は、市長でもなく、議員でもなく、行政マンでもなく全て、市民と、未来の市民に負わされます。 <p>⇒市の未来のため看過できない危機的な事態と感じてい</p>	<p>本計画は、長期的な視点にたつて、今後の財政運営を図るための計画であり、今後施設の更新等にかかる費用を削減するための計画であることをご理解願います。また、本計画案を実現可能で財政的な担保を持った計画とするため、本計画案と連動した長期財政計画を策定しております。</p>	③ 意見承り

		ます。		
26	<p>・「公共施設総合管理計画」全般（パブリックコメント）</p> <p>・公共施設計画の進め方に疑問を感じます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の市民意見募集の実施方法や進め方に疑問を感じます。資料では、この計画をH23年に開始され、H26年7月に意見募集され、今回の募集。先回の市民意見は2件。⇒行政として2件で十分ですか？改善余地は無いのですか？ ・約半年の成果を、市民に問われるのは結構ですが、資料内容は、ページ数 約130頁余と極めて膨大です。これを説明機会もなく、資料閲覧のみで意見抽出は困難。検討期間は二週間とあまりにも短期間。（先回は1か月） ・とても市民意見を確認の誠意も熱意も感じません。 ・市民意見の募集は、形式的、形骸化の募集制度の履行です。 ・怖いのは、負債責任は市民に任せ、説明責任は果たしたとする行政態度です。責任回避のための意見募集は明白。 ・公共施設マネジメント条例の前に、自治基本条例の遵守を切望します。自治基本条例を軽視の態度は、市民に対するコンプライアンス違反にも該当すると思われる。⇒各論説明会後に、総論説明される事も矛盾しています。 	<p>本計画案の説明については、平成26年度に行った地区説明会においては主に公共施設の老朽化問題に関する総論についてご理解願うとともに、庁舎整備と高浜小学校の複合化にかかる考え方をご説明いたしました。平成27年度に行った地区説明会などでは総論に加えて、各論である各小学校区及び主要な公共施設の在り方について説明を行っております。</p> <p>本計画は、これまでの「公共施設あり方計画（案）」にインフラ施設を加える形でとりまとめたものであることから、パブリックコメントの期間を2週間とさせていただいたことをご理解願います。</p>	④ その他
27	<p>「高浜市公共施設総合管理計画（案）」27ページ、33ページ</p> <p>「公共施設推進プラン」中高浜小学校区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が市内公民館中一番高い中央公民館を壊す理由が不明確。また、ホール機能は、高浜小学校に建て替えられる体育館を複合化で利用とのことであるが、その他の部屋の機能はどうなるのか。会議室については、どのような対応になるのかが不明。 また、平成元年建築の高浜幼稚園の取壊しは、やめるべき。今回の計画は、あるものを大切にかつ、有効に使うという理念が決定的に欠けているので、基本的には、修正が大幅に図られるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は昭和55年度に建設されてから、既に建設後35年が経過し、大規模な改修を行う時期を過ぎております。学校施設は今後も維持していくとして、大規模改修が必要とされている小中学校の改修に振り向けるとして、中央公民館を機能移転することとしました。平成26年度に策定しました「公共施設あり方計画（案）」において、中央公民館は平成30年度から平成33年度の計画期間の中で、施設の複合化・集約化、保有形態の見直しによる効率化を図るとした考え方を示しています。 ・高浜幼稚園については、民設民営も含めたこども園化に対応できる施設の検討を進めており、必ずしも現施設を取り壊すわけではありません。 	② 原案通り
28	p- (公共施設の財政面の動向状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設計画に発表された投資額を拾い出してみました。インフラ-81億円<~H45>・道路・橋・上下水道・公園等)公共施設-335億円<~H60>・学校・施設・消防団・庁舎等)⇒投資合計416億円となり、極めて巨額となります。 ・例えば、高浜小では建設費の半分が市債23億円。借金です。同様に、公共施設の市債合計は181億円(54%)の計画です。⇒財政面を確保せず、借金漬けの施設管理はすさんだ市政です。この実態の市民説明を中途半端にして進めることも問題です。⇒縮充施設計画の成否の責任を市民になすりつける行為は、許されません。 	<p>今回お示ししていません投資額は、施設を維持していくためにかかる費用です。本計画案を実現可能で財政的な担保を持った計画とするため、本計画案と連動した長期財政計画を策定しております。</p>	③ 意見承り
29	・p- (インフラ分野の説明会も開催を)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木分野に全くど素人の市民には理解しづらいところがあります。しかし、H45年までに、80億円を超える大事業計画です。これを工事金額を表す資料公開だけで説明責任は果たした。資料公開だけで、市民の信任を得たとする態度は条例違反だと思います。⇒公共施設と同様の「説明会」開催をお願いします。 ・インフラ分野の施設計画の情報公開資料は、どこに提示されていますか？ ・市民理解を深めるため「視覚的な表現資料」の作成公開をお願いします。 ・高浜のど真ん中に病院：移転計画と並行して、湯山周 	<p>インフラ施設長寿命化計画については、公共施設のあり方計画と同様に、新たな事業により費用がかかるのではなく、現状で把握しているインフラ施設を今後も維持した場合にどのくらいの費用がかかるかの現状と課題を抽出し、長寿命化の取組みによりどの程度費用の削減が見込めるかをお示したもので、インフラ施設の具体的な個別計画については、今後各インフラ施設を所管するグループにて作成する予定です。</p>	③ 意見承り

		<p>辺地域のインフラ分野の整備計画は立案されていますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> • 有れば、情報公開されていますか？ • 高浜市から「豊田会」に、三河高浜駅から移転予定域までの道路整備費を補助申請するという方法も、生き残るための施策として必要と思います。 		
30	<ul style="list-style-type: none"> • p- (リース建設の是非) 	<ul style="list-style-type: none"> • 市役所建設は「リース建設」は安い。と説明され採用されたと思います。しかし、他の公共施設計画には「リース建設」は一物件も無いと思われます。何故、市役所は安い「リース建設」を採用され、他の公共施設は市債による建設方法を採用されたのか。 <p>⇒市民が理解できる方法でご説明をお願いします。</p>	<p>市役所庁舎の老朽化・耐震性能不足と高浜小学校の老朽化について早急な対応が必要となっておりますが、2つの施設を整備するためには一度に大きな財政支出が必要となります。</p> <p>そこで庁舎整備はリースにすることにより財政支出の平準化を図り、老朽化の進行著しい高浜小学校の建替えや、その後に控えている小中学校の大規模改修に備えんとしました。</p> <p>事業手法は様々ある中でその時において最良の手法を選択する中において、高浜小学校は、PFI手法により実施をするとしました。</p>	③ 意見承り
31	<ul style="list-style-type: none"> • p- (市役所リース終了後の施設構想) 	<ul style="list-style-type: none"> • 新市役所は「リース建設」で、20年間で33億円は安い。と説明され採用されました。リース20年終了後、建築物の処分方法は、どのような処置計画を想定されていますか？ • 従来より、20年後の計画情報の説明無く、市民としても、とても心配、不安を感じています。 • 一説によると、また再建という噂情報も飛び交っています。確定的な情報でなく推定でも結構です。リース終了後の市役所施設の可能性につき、数例の可能性案をご開示頂きたいと思います。 	<p>市の業務は、今後、アウトソーシングの推進（指定管理、民間への委託）、IT化が進むことにより縮小することが予想されます。</p> <p>20年というリース期間終了前に、庁舎のあり方についてリース期間の延長、期間満了による取り壊しなどを、公共施設推進プランでお示しした平成45年度～49年度の間でいきいき広場と一体的に検討してまいります。</p>	③ 意見承り
32	<ul style="list-style-type: none"> • p106 追跡利用に関する考え方 • 具体的な記述無く、気が付いた点を追記します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 中央公民館の跡地利用は、分院移転候補地のようです。しかし、市のど真ん中の一等地を「無償提供」は「活用」とは言えない。税収機会の損失と思います。財政面は「厳しい将来に向かう」と言われながら、豊田会には、甘い市政が理解出来ません。 • 高浜市のシンボリック地域を「病院」にし、どのような町づくりのビジョンを計画されているのか説明願いたい。 • 現分院の跡地利用も説明されていない。 「豊田会」は不満でも、現分院域は、今後の市の市街地化形成に有用な所在位置と面積を有している。 • 以上の二地域は、市の一等地、中心地であり、都市計画ビジョンを立案計画の基に有効活用をお願いしたい。 	<p>現在、無償に限定しないで、有償を含めて協議を進めています。</p> <p>分院の移転につきましては、今後の地域医療を守るためであり、安定した経営が行われることにより、市の負担が軽減されます。跡地利用につきましては、公共施設推進プランにお示ししている平成30年度までの間で、現在の土地の形状、用途規制等を踏まえ、その活用について今後検討してまいります。</p>	④ その他
33	<ul style="list-style-type: none"> • ページ数多く読み切れません。 	<ul style="list-style-type: none"> • とにかく、中央公民館の取壊しは大反対です。若い世代が増えている高浜市にとってホールその他中央公民館の役割は多大です。 	No.27の回答をご確認ください。	② 原案通り
34	<ul style="list-style-type: none"> • p47 19行目 用途別改善の方向性～ p48 4行目 美術館 	<ul style="list-style-type: none"> • 中央公民館と市民センターの廃止については老朽化も著しいので実行するのは問題ないと思いますが、他の施設への移行を考えた時、利用者に不便が生じる点が多い。現状、公民館はほとんど休館日なく活動しているが、新しいエコハウス・美術館は休館日が多く使いづらいです。 • 施設としては利便性が高くなるので、エコハウスを使用したいと思っておりますが、今のままでは無理です。また、その他の施設の利用に関しても今の申し込み方法だけでは上手にいきません。(窓口にてかけて可、不可を聞く。3ヶ月前から6月1日に使いたい時は4月1日からの申込) ネットからの申込、利用状況の把握できるようにしてほしい事。3ヶ月前も実質的に3ヶ月前の同日というように変更してもらえれば充分現状 	<p>今後、計画を推進していく中では、施設の有効活用が図れることになることから、ご指摘の点を踏まえ、今後の複合化施設の運営のあり方を検討してまいります。</p>	③ 意見承り

		の施設が活用されると思います。		
35	(1) p 7 1～3行目及び 最終行 ①現状の面積を 今後も維持して いく…… ②年少人口はほ ぼ横ばい…… (2) p 48学 校施設欄及び5 3ページ高浜小 学校複合化イメ ージ図	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)「現状の面積を今後も維持していく」⇒図2の駐 車場を確保するため小学校の利用可能面積が減少する のではないか？ =「現状の面積を今後も維持していく」とあるが、現状面 積の中で駐車場を確保するには別途面積が必要と考え られることから文章表現を検討されたい。 ・(2) 1F 又は地下駐車場とする重層化する場合、建物 の耐震強化等に伴う建設費の増加するため、本来の目 的と違うと誤解されないような文章等で明確にされた い。 	<p>(1) ご指摘の通り、小中学校や幼保育園で今後も維持 していく必要があるのは、施設の延床面積であり、現 在の文章では誤解を招いてしまう恐れがあります。な お、児童・生徒数の増減により今後必要とされる延床 面積については見直す必要があります。</p> <p>このことから、「現状の面積」を「現状の施設の延 床面積」に修正させていただきます。</p> <p>(2) ご指摘のイメージ図では図の下に駐車場が示され ておりますが、地下又は1階に整備するというわけ ではなく、敷地内に約 200 台の駐車場を確保するとい うイメージでお示しをしておりますが、現在の図では 誤解を招いてしまう恐れがあります。</p> <p>このことから、「駐車場 約 200 台」を「敷地内 に駐車場を約 200 台」に修正させていただきます。</p>	① 修正します
36	・ p 47 用途別改善の方 向性 表中図書 館欄	<ul style="list-style-type: none"> ・専門書は市外の図書館を利用など隣接自治体との…… =専門書の定義が明確でないので具体例を示し表現され たい。 =市外の図書館を利用など⇒愛知県図書館や県外図書館 の相互利用も明示されたい。 =市外の図書館を利用など隣接自治体との……⇒市外の 図書館を相互利用など……とし、単なる「利用」では なく「相互利用」に文章表現で、市外図書館への配慮 をされたい。 (2) 学校図書室をネットワーク化し、情報化等に…… =学校図書のみならず図書館も「ネットワーク化し、情報 化等……」が含まれる表現にされたい。また、学 校図書室と図書館との連携も図られたい。 	<p>「専門書」とは、いわゆるある特定の専門分野に關す る専門性の高い本として、例えば学術研究のための書籍 などがあげられますが、本計画案において具体的な分類 をしているわけではありません。</p> <p>「市外の図書館」は、市以外の図書館という広い意味 で示しており、どの図書館との相互利用をするのかにつ いては現計画案では特定できないことから、現在の表記 としています。</p> <p>また、市外図書館の一時的な利用ではなく、ご指摘の 通り、相互利用を進める意味での文章ですので、「市外 の図書館の利用」から、「市外の図書館との相互利用」 に修正させていただきます。</p> <p>また、学校図書室だけでなく、図書館と学校図書室と の連携も、相互利用の観点からは必要となりますので、 ご指摘の通り、「学校図書室をネットワーク化」から「図 書館及び学校図書室をネットワーク化」に修正させてい たいただきます。</p>	① 修正します